

Report 2024

Ishishin

第74期 経営情報

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)



神奈川県医師信用組合

事業概況等

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り心から御礼申しあげます。
このたび、神奈川県医師信用組合の経営情報（2023年度第74期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。
神奈川県医師信用組合は、設立以来、医療業界における相互扶助の精神に基づき、神奈川県医師会様をはじめ各郡市区医師会様、関係諸団体様ならびに組合員各位のお役に立つ金融機関をめざしております。
今後も神奈川県医師信用組合は、皆さまにより充実した金融サービスをご提供できますよう、経営の健全性の確保と強固な経営基盤の確立に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申しあげます。

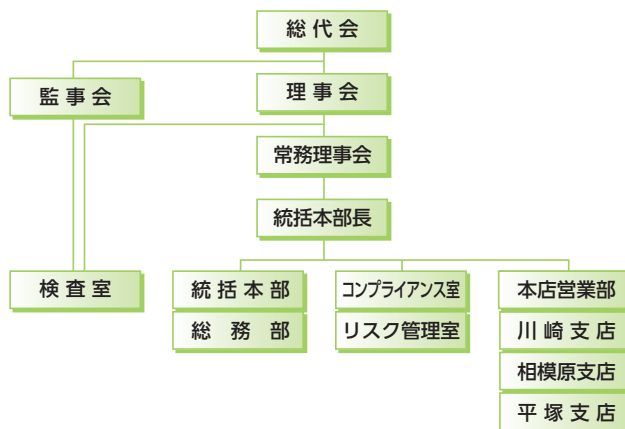


2024年7月 神奈川県医師信用組合
理事長 菊岡 正和

当組合のあゆみ

1925(大正14)年 1月 有限責任横浜市医師信用購買組合として設立
1930(昭和5)年 3月 有限責任横浜市医師信用購買利用組合に変更
1937(昭和12)年 4月 保証責任横浜市医師信用購買利用組合に変更
1950(昭和25)年 2月 中小企業等協同組合法の施行に伴い神奈川県医師信用組合に改組
1959(昭和34)年 10月 川崎市東3丁目30番地に川崎支所を開設
1965(昭和40)年 4月 川崎市川崎区砂子1丁目5番地3号に川崎支所を移転、名称を川崎支店と改める
1976(昭和51)年 11月 総預金残高 100億円達成
1979(昭和54)年 10月 相模原市中央1丁目9番地13号に相模原支店を開設
1981(昭和56)年 12月 横浜市中区花咲町2丁目69番地4号に本店を新築移転
1987(昭和62)年 3月 平塚市立野町35番地13号に平塚支店を開設
1987(昭和62)年 9月 総預金残高 200億円達成
1991(平成3)年 10月 システム共同センター(SKC)に加盟
1992(平成4)年 9月 総預金残高 300億円達成
1996(平成8)年 3月 総預金残高 400億円達成
1999(平成11)年 3月 総預金残高 500億円達成
2000(平成12)年 10月 総預金残高 600億円達成
2002(平成14)年 5月 総預金残高 700億円達成
2003(平成15)年 5月 総預金残高 800億円達成
2004(平成16)年 3月 インターネット・バンキング取扱開始
2005(平成17)年 2月 総預金残高 900億円達成
2010(平成22)年 4月 総預金残高 1,000億円達成
2012(平成24)年 9月 総預金残高 1,100億円達成
2013(平成25)年 12月 貸出金残高 300億円達成
2014(平成26)年 10月 ICキャッシュカード取扱開始
2015(平成27)年 11月 横浜市中区長者町3丁目8番地11に本店を新築(区分所有)移転
2017(平成29)年 6月 貸出金残高 400億円達成
2017(平成29)年 7月 川崎市中区小杉町3丁目26番地7 川崎市医師会館5階に川崎支店を移転
2019(令和元)年 9月 貸出金残高 500億円達成
2020(令和2)年 5月 総預金残高 1,200億円達成
2020(令和2)年 8月 貸出金残高 600億円達成
2021(令和3)年 5月 総預金残高 1,300億円達成
2022(令和4)年 1月 いししんビジネスバンキング取扱開始
2023(令和5)年 1月 総預金残高 1,400億円達成
2024(令和6)年 1月 貸出金残高 700億円達成

事業の組織



常勤役員員数(2024年7月末現在)

(単位:人)

部 署 等	役 員			職 員			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本 部	2	—	2	6	3	9	8	3	11
常 務 理 事	1	—	1	—	—	—	1	—	1
統 括 本 部	—	—	—	2	1	3	2	1	3
総 務 部	1	—	1	1	2	3	2	2	4
検 査 室	—	—	—	1	—	1	1	—	1
コンプライアンス室	—	—	—	1	—	1	1	—	1
リ ス ク 管 理 室	—	—	—	1	—	1	1	—	1
本 店 営 業 部	—	—	—	11	5	16	11	5	16
川 崎 支 店	—	—	—	3	2	5	3	2	5
相 模 原 支 店	—	—	—	5	1	6	5	1	6
平 塚 支 店	—	—	—	4	1	5	4	1	5
合 計	2	—	2	29	12	41	31	12	43

役員一覧

理 事 長	菊岡 正和	理 事	武安 宣明
常務理事	久保田 亘	理 事	秋山 修一
常務理事	岡野 敏明	理 事	鈴木 紳一郎
常務理事	細田 稔	理 事	赤羽 重樹
常務理事	戸塚 武和	常勤理事	西尾 陽治
常務理事	須佐 隆一	監 事	宮川 政久
理 事	新納 憲司	監 事	黒沢 恒平
理 事	横田 俊一郎	監 事	浅野 高嶺
理 事	関口 博仁	員外監事	石渡 宏道
理 事	高橋 章		
理 事	竹村 克二		
理 事	水野 恭一		
理 事	内藤 英二		
理 事	高橋 裕一郎		
理 事	笹生 正人		
理 事	鳥山 直温		

(単位:人)

2024年7月現在役員数	
理 事	21
監 事	4
合 計	25

組合員の推移

(単位:人)

区 分	2022年度末	2023年度末
個 人	4,032	4,077
法 人	1,265	1,302
合 計	5,297	5,379

事業概況等

総代会について

【総代会の仕組みと機能】

組合員の中から組合員の代表となる総代を選出し、総会に代わる総代会（原則年 1 回開催）に出席して、信用組合の重要事項を決議します。

【総代の役割】

総代は、組合員の代表として組合員の総意を信用組合の経営に反映する重要な役割を担っています。従って、総代会において発言権及び議決権を有し、役員の選出、決算の承認、定款の変更など、信用組合の重要事項を決議します。

【総代の選出方法】

総代選挙規程に基づき、神奈川県内の 21 の選挙区に総代の定員を定め、各選挙区ごとに選挙または推薦により総代が選出されます。

【総代の任期・定員】

総代の任期は 2 年です。また、総代の定員は 100 人以上 110 人以内です。各選挙区の定員は、総代選挙執行の年の 2 月末日現在における選挙区の組合員数と総組合員数の按分比により算出し、理事会において決定しています。

【第 74 期通常総代会（2024 年 6 月 26 日開催）の決議事項】

第 1 号議案 令和 5 年度業務報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分（案）承認の件

第 2 号議案 令和 6 年度事業計画及び収支予算（案）承認の件

第 3 号議案 令和 6 年度理事・監事報酬承認の件

（以上、すべて承認可決されました。）

総代のご紹介

（2024 年 7 月現在）

選挙区		定員	総代	氏名（○内の数字は就任回数）	（敬称略）
1	横浜市 中区	4 人	4 人	秋山 修一③ 小菅 祥一① 川越 理香① 新妻 正道⑤	
2	西区	2 人	2 人	増田 英明① 石井 久淑⑪	
3	南区	2 人	2 人	池田 嘉宏⑤ 鳥山 直温⑨	
4	港南区	3 人	3 人	池袋 信義⑤ 豊福 孝夫④ 田口 博基④	
5	神奈川区	3 人	3 人	岩田 篤人① 藤江 武昭⑤ 新納 憲司⑨	
6	鶴見区	3 人	3 人	芝山 幸久② 川名 明德① 佐藤 剛①	
7	港北区 都筑区	8 人	8 人	内藤 英二⑨ 水野 恭一⑫ 深澤 立① 小川 憲章⑤ 鈴木 悦朗① 恵比 須享⑤ 荻原 正幸① 片岡 愛①	
8	緑区 青葉区	6 人	6 人	澤井 博司⑩ 山本 俊夫⑥ 筑丸 志津子② 二宮 浩⑧ 池田 信之⑤ 古井 民一郎③	
9	保土ヶ谷区	3 人	3 人	浅野 高嶺⑩ 山口 哲顕⑧ 浅井 俊弥④	
10	旭区	3 人	3 人	一色 聡一郎④ 長谷川 頼康③ 福村 正②	
11	磯子区	3 人	3 人	箕原 豊⑥ 武安 宣明⑤ 伴 孝⑧	
12	金沢区	3 人	3 人	小幡 進一郎② 若栗 直子④ 河合 敏⑤	
13	戸塚区 栄区 泉区	6 人	6 人	江口 一彦③ 野村 武② 渡辺 豊彦① 紺野 勉⑤ 悦田 浩邦④ 佐藤 孔信②	
14	瀬谷区	1 人	1 人	川口 浩人④	
15	川崎市	18 人	18 人	宮川 政久⑭ 高橋 章⑪ 高野 繁⑪ 菊岡 正和⑪ 宮川 弘一⑧ 岡野 敏明⑨ 亀谷 雄一郎⑦ 片岡 正⑥ 野口 肇⑥ 関口 博仁⑤ 原田 俊隆④ 豊田 博史④ 岸 忠宏③ 新井 理之② 國島 友之① 小野木 恵子① 森久 美子① 小林 英之①	
16	横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡	3 人	3 人	三屋 公紀⑥ 飯島 康司② 秋澤 暢達②	
17	鎌倉市 藤沢市	8 人	8 人	鈴木 紳一郎③ 石原 宏尚② 加藤 葉子② 小竹 伊津子① 関本 健人⑤ 木原 明子② 高井 昌彦⑩ 山口 泰②	
18	平塚市 茅ヶ崎市 中郡 秦野市 高座郡 伊勢原市	12 人	11 人	関野 高弘① 須藤 宣弘④ 久保田 亘⑦ 中村 千里⑤ 高山 秀明⑤ 林 実② 永瀬 剛司② 内門 大丈① 丸山 徳二⑧ 新関 寛二⑫ 竹末 良三②	
19	小田原市 足柄上郡 足柄下郡 南足柄市	4 人	4 人	渡邊 清治④ 横田 俊一郎⑧ 鈴木 正彦④ 飛弾 康則①	
20	相模原市 厚木市 愛甲郡	11 人	11 人	黒沢 恒平⑩ 桐生 迪介⑧ 細田 稔⑧ 木内 哲也④ 土屋 敦④ 根本 徹③ 梅澤 慎一① 富川 盛光① 森谷 光俊① 笹生 正人⑥ 高野 秀雄①	
21	大和市 座間市 海老名市 綾瀬市	4 人	4 人	小林 米幸⑤ 五十 棲優④ 高橋 裕一郎⑥ 山田 博之②	
合 計		110 人	109 人	（任期：2023 年 4 月 26 日～2025 年 4 月 25 日）	

事業概況等

報酬体系について

■対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む。）の報酬体系を開示しています。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

【報酬体系の概要】

・基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度を決定しています。そのうえで、各理事及び各監事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事及び各監事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会（監事出席）において決定しています。

・退職慰労金

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後支払っています。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関し、主として「決定方法」、「支払額算定方法」を規程で定めています。

【報酬等の支払額】

① 2023 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：千円）

区 分	支払人数	支払総額
理事	24 人	80,241
基本報酬	24 人	48,180
賞与	24 人	25,954
退職慰労金	24 人	6,107
監事	4 人	2,529
基本報酬	4 人	940
賞与	4 人	1,453
退職慰労金	4 人	136
合 計	28 人	82,770

* 1. 対象役員は、期中に退任した役員を含んでいます。

* 2. 「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額と当年度に繰入れた役員賞与引当金の合計額です。

* 3. 「退職慰労金」は、当年度に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く。）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

② 役員に対する報酬

（単位：千円）

区 分	支払人数	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	21 人	73,656	75,000
監 事	4 人	2,392	3,000
合 計	25 人	76,048	78,000

* 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式第 4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

* 2. 支払人数は、退任役員を含んでいます。

* 3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事 270 千円、監事 一千円です。

【その他】

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

* 1. 対象職員等には、退職した者も含めています。

* 2. 「同等額」は、2023 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

* 3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規則」及び「退職給与金規則」に基づき支払っています。なお、当組合は非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることと動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

事業概況等

事業方針

■経営理念 …… 地域医療の発展に奉仕します。

神奈川県内の医師とその関係者のため、相互扶助の精神に基づく金融円滑化を通じて経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図り地域医療の発展に貢献いたします。

■経営方針 …… 健全経営に徹します。

業域信用組合としての社会的使命を果たすべく、経営の健全性確保に努め、強固な経営基盤を確立し、医業界の発展に貢献いたします。

■当組合の経営姿勢と考え方

【経営の健全性の確保】

融資業務においては、小口・多数主義による信用リスクの分散を図りながら積極的な増強運動を展開し、安定収益の確保に努めます。また、有価証券等による余資運用は、各種リスク等を考慮した厳正な運用・管理に努めます。

【強固な経営基盤の確立】

医師系業域信用組合の特性である医師会組織の活用と、各医師会、関連団体等との交流により相互理解を深め、医業界における存在価値の向上に努めます。

【金融犯罪被害の徹底防止】

マネロン・テロ資金供与及び拡散金融防止対策に資する態勢の維持・向上に努め、健全かつ堅牢な金融サービス・金融機能を提供し続けます。また、サイバーセキュリティ対策を強化して、金融システムの維持及び情報漏えい防止に努めます。

【人材の育成】

人材の育成は、経営の根幹にかかわる重要な課題であることを認識し、お客様からさらに信頼される信用組合を目指すため、職員の資質の向上に努めます。教育研修事業及び各種検定・資格等の取得に向けた体制を強化し、職員のスキルアップを図ります。また、人事制度の見直しと教育・指導体制を確立してまいります。

2023 年度事業 経営環境・事業概況

■事業方針

金融機関の本来業務である融資増強を最重点目標とし、収益構造の強化に努めました。また、余資運用は確定利回り商品を基本とし、安全性、流動性、収益性のバランスを加味した効率的運用に努めました。

■金融経済環境

令和5年度の我が国の経済・金融環境ですが、年央は、輸入物価高による個人消費の弱含みや、在庫整理、海外景気の減速等の要因も重なり、景気は足踏み状態でありましたが、年度後半には、幅広い業種で景気感が改善し景気の下振れ懸念が無くなり、コストプッシュ型の物価上昇圧力も緩和の兆しが見られました。

しかし、現在の日本の経済は、ヒト・モノ・カネが凍結した30年間のデフレで、世界から大きく後れを取り、日本の平均賃金は先進主要国で最低水準まで落ち込んでしまいました。そして今、このデフレ社会から転換できるかの瀬戸際に立っております。アベノミクスの新自由主義では実現できなかったデフレからの脱却を、緩やかなインフレと賃上げによる経済の好循環、岸田内閣の言う「新しい資本主義」で目指しています。経団連は昨年到现在今年度の春闘でも5%以上の賃

上げを実現するとしております。このような国の方針の下で、診療報酬という公定価格で運営されている医療・福祉関連従事者 900 万人の賃上げは、国の責務として行う必要があります。

今回の診療報酬改定の主目的は、物価高騰と賃上げに対応するものです。本体+0.88%のうち、0.61%は看護師、病院薬剤師、医師以外の医療従事者等の賃上げ率 2.3%（6 年度ベア + 2.5%、7 年度ベア + 2%）を実現するための特例的な対応です。初診料に 6 点、再診料に 2 点、在宅患者訪問診療料に 28 点が上乗せとなりますが、算定は手上げ方式で、賃上げに対応できたかの報告義務があります。さらに 40 歳未満の医師等に対する賃上げ分+0.28%に対しては、初診料に 3 点、再診料に 2 点がベースアップ評価料として認められました。われわれも今回の改定が医療従事者の着実な賃上げに結びつくように努力するとともに、これで十分なのか検証する必要があります。

このような厳しい状況においても、当組合は、今後も、引き続き資金繰り等のご支援については万全を期し、医師会会員の先生からの様々なご相談に対しても積極的に対応してまいります。

「いししん」は「医師の、医師による、医師のための金融機関」として神奈川県内の医療機関の皆様が如何なる状況に陥られても「安心・安全」に地域医療を継続できるようにサポートできる「医療専門金融機関」を今後も目指してまいりますので、引き続き先生方のお一層のご愛顧・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■主な業績

【預金積金】

前期末比 2,620 百万円減少し、期末残高は 141,097 百万円となりました。（対前期末比 1.82% 減）

【貸出金】

前期末比 2,018 百万円増加し、期末残高は 70,674 百万円となりました。（対前期末比 2.94% 増）

【当期純利益】

前期比 8 百万円増加し、当期計上額は 156 百万円となりました。（対前期比 6.07% 増）

【自己資本比率】

前期末比 0.03% 増加し、当期末値は 10.68% となりました。

■事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

信用組合業界を取り巻く経営環境はさらに厳しさを増す中であって、当組合は「医業界の相互扶助」という経営理念の下さらなる健全経営を推進し、組合員の生活の安定・向上に取り組むことは勿論のこと、組合員に対する金融サービスを通じて医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護・福祉事業の発展に寄与し、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに貢献してまいりたいと存じます。

トピックス

- ・ 2023 年 4 月 組合員 5,300 人達成（基盤の拡充）
- ・ 2024 年 1 月 貸出金残高 700 億円達成

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科　目	2022年度	2023年度
(資産の部)		
現金	376,324	294,723
預け金	71,789,962	63,758,079
有価証券	27,135,212	26,632,426
国債	13,451,640	13,865,593
地方債	3,165,011	1,596,268
社債	7,402,593	7,202,501
株式	2,100	2,100
その他の証券	3,113,866	3,965,960
貸出金	68,655,484	70,674,133
手形貸付	1,812,088	1,191,605
証書貸付	66,741,220	69,416,515
当座貸越	102,175	66,013
その他資産	611,532	717,925
未決済為替貸	7,572	9,995
全信組連出資金	419,300	419,300
前払費用	305	180
未収収益	94,593	81,272
その他の資産	89,761	207,176
有形固定資産	1,121,703	1,099,297
建物	711,336	689,858
土地	400,898	400,898
リース資産	-	-
その他の有形固定資産	9,468	8,540
無形固定資産	5,451	12,818
ソフトウェア	4,573	11,940
その他の無形固定資産	877	877
繰延税金資産	-	-
債務保証見返	-	-
貸倒引当金	△ 157,638	△ 137,062
(うち個別貸倒引当金)	(△ 83,456)	(△ 49,278)
資　産　の　部　合　計	169,538,032	163,052,341

科 目	2022 年度	2023 年度
(負債の部)		
預金積金	143,718,687	141,097,912
当座預金	191,957	191,095
普通預金	90,440,179	89,723,655
貯蓄預金	893,285	686,321
通知預金	122,603	47,622
定期預金	48,923,840	47,775,927
定期積金	2,665,297	2,428,191
その他の預金	481,524	245,099
借入金	14,600,000	9,500,000
当座借越	14,600,000	9,500,000
その他負債	103,524	113,011
未決済為替借	16,049	23,060
未払費用	20,831	17,722
給付補填備金	557	511
未払法人税等	31,405	38,106
前受収益	139	711
払戻未済金	5,844	5,149
職員預り金	23,567	23,401
リース債務	－	－
その他の負債	5,130	4,348
賞与引当金	15,058	14,956
役員賞与引当金	9,820	9,873
退職給付引当金	140,368	140,323
役員退職慰労引当金	59,532	65,505
睡眠預金払戻損失引当金	5,436	4,042
繰延税金負債	89,744	372,279
再評価に係る繰延税金負債	12,591	12,591
債務保証	－	－
負債の部合計	158,754,765	151,330,496
(純資産の部)		
出資金	200,128	196,751
普通出資金	200,128	196,751
利益剰余金	10,165,657	10,316,088
利益準備金	205,900	205,900
その他利益剰余金	9,959,757	10,110,188
特別積立金	9,500,000	9,650,000
当期末処分剰余金	459,757	460,188
組合員勘定計	10,365,785	10,512,839
その他有価証券評価差額金	396,474	1,187,998
土地再評価差額金	21,006	21,006
評価・換算差額等計	417,481	1,209,004
純資産の部合計	10,783,266	11,721,844
負債及び純資産の部合計	169,538,032	163,052,341

■貸借対照表とは、信用組合の財政状態を表したもので、資金の調達・運用・純資産の内容などを示しています。
*記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。また、計数が無い勘定科目は省略しています。以下の各表についても同様です。

■貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 …………… 平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 …… 95百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 …… 129百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 …… 固定資産税評価額
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 …………… 55百万円
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 …………… 3年～50年
その他 …………… 4年～15年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店（営業関連部署）の協力の下にプロジェクトチーム及び常務理事会（資産査定部署）が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務（期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき、必要額を計上しております。また、当組合は、中小企業退職金共済制度及び複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に参加しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
(1)制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）
年金資産の額 …………… 219,079百万円
年金財政計算上の数理債務の額 …………… 216,116百万円
差引額 …………… 2,962百万円
(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）…………… 0.307％
(3)補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高11,094百万円及び別途積立金14,056百万円であり、本制度における過去勤務費用の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は、当期において特別掛金3百万円を拠出しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 …………… 283百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 469百万円
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 …… 45百万円
危険債権額 …………… 174百万円
三月以上延滞債権額 …………… 一百万円
貸出条件緩和債権額 …………… 25百万円
合計額 …………… 244百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権

- とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 …… 預け金 8,700百万円
…………… 有価証券 4,500百万円
…………… 借入金 9,500百万円
上記のほか、公金取扱のために現金1百万円、為替取引のために預け金5,000百万円を担保として提供しております。
 - 出資1口当たりの純資産額 …………… 59,577円05銭
 - 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務の金融業務を行っております。また、資金運用として有価証券等の運用を行なっております。このため、金利変動等の影響により、財務状況の大きな変動を軽減するため、資産及び負債の統合的リスク管理を行っております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として神奈川県内の医療従事者向けの貸出金、有価証券、預け金等です。有価証券は、国債を中心とした債券であり、本業である貸出金業務による収益の補完として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理諸規程に則り、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し信用リスクの管理を行っております。これらの与信管理は、各営業店のほかリスク管理室により行われ、また、定期的に経営陣による貸付審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、検査室・リスク管理室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、リスク管理室において、信用格付け機関の格付け及び債券の時価を定期的に精査することで管理しております。
②市場リスクの管理
i 金利リスクの管理
当組合は、統合的リスク管理の中で金利変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則及び統合的リスク管理表作成要領において、リスクの管理方法や手続の詳細を明記しております。また、統合的リスク管理に関する方針を業務運営委員会及び資産運用プロジェクト会議において協議し、理事会では、その実施状況を把握のうえ、今後の対応等について協議を行っております。日常的には、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ストレステスト等の手法によりリスク管理室がモニタリングを行っております。また、同室は半期ごとにその結果を理事会に報告しております。
ii 為替リスクの管理
当組合は、為替リスクで時価が変動する外国証券を保有しておりません。
iii 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、半期に一度、理事会において有価証券運用管理基準の見直しを行い、保有限度額の設定のほかアラームポイントの設定等を定め、価格変動リスクの軽減に努めております。同基準に基づき毎週1回、資産運用プロジェクト会議で運用方針等の協議を行っております。また、リスク管理室では、同基準に従った適切な運用がなされているかについて継続的なモニタリングを通じ検証するなど、厳格なリスク管理に努めております。これらの情報はリスク管理室を通じ、理事会において定期的に報告されております。
iv 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券のうち債券、貸出金、預金および定期預金、借入金であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成十九年金融庁告示第十七号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を金利リスク量と定義付け、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利と変動金利に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在において、指標となる金利が1.00％上昇した場合の経済価値は、1,638百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
(3)資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、適時、適切に資金管理を行うほか、全国信用協同組合連合会の緊急融資枠管理及び支払準備率管理により流動性リスクを管理しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
金融商品の時価等に関する事項
令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）、また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(百万円)				
科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金 (*1)	63,758	63,758	0	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	9,001	8,941	△ 59	
その他有価証券	17,628	17,628	—	
(3) 貸出金 (*1)	70,674			
貸倒引当金 (*2)	△ 137			
	70,537	70,399	△ 137	
金 融 資 産 計	160,925	160,728	△ 196	
(1) 預金積金 (*1)	141,097	141,092	△ 5	
(2) 借入金 (*1)	9,500	9,500	—	
金 融 負 債 計	150,597	150,592	△ 5	

- * 1. 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- * 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格を時価としております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については22.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金の時価は一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	2
全国信用協同組合連合会出資金	419
合 計	421

* 非上場株式、全国信用協同組合連合会出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

- (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

■時価が貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)

種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	1,199	1,202	3
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,400	2,403	3
その他	—	—	—
小 計	3,599	3,605	6

■時価が貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)

種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	599	597	△2
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	4,802	4,738	△63
その他	—	—	—
小 計	5,402	5,336	△66
合 計	9,001	8,941	△59

(注) 時価は当事業年度末における市場価額等に基づいております。

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有しておりません。

- (4) その他有価証券

■貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)

種 別	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	—	—	—
債券	5,118	5,098	19
国債	4,116	4,098	18
地方債	1,001	1,000	1
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	3,965	2,049	1,916
小 計	9,084	7,147	1,936

■貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)

種 別	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	—	—	—
債券	8,544	8,868	△324
国債	7,949	8,256	△306
地方債	594	612	△17
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	8,544	8,868	△324
合 計	17,628	16,016	1,612

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

23. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(百万円)			
種 別	売却額	売却益	売却損
債券	607	—	171
国債	607	—	171
その他	305	93	—
合 計	912	93	171

25. 当期中に保有目的を変更した有価証券はありません。

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(百万円)				
種 別	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,253	5,300	7,880	4,230
国債	2,005	3,304	7,137	1,418
地方債	548	695	242	109
短期社債	—	—	—	—
社債	2,700	1,300	500	2,702
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	5,253	5,300	7,880	4,230

27. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は118百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが118百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(百万円)	
繰延税金資産	52
貸倒引当金損金算入限度超過額	12
固定資産減価償却限度超過額	2
退職給付引当金	36
賞与引当金	3
役員賞与引当金	2
役員・職員賞与未払社会保険料	1
役員退職慰労引当金	17
睡眠預金払戻損失引当金	1
資産除去債務	—
事業税、法人地方特別税	2
その他有価証券評価差額（損）	—
その他	—
繰延税金資産小計	80
評価性引当額	△28
繰延税金負債	424
その他有価証券評価差額	424
その他	—
繰延税金資産の純額	372

経 理 ・ 経 営 内 容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022 年度	2023 年度
経常収益	1,120,601	1,173,171
資金運用収益	998,014	981,464
貸出金利息	690,672	698,863
預け金利息	74,321	76,216
有価証券利息配当金	181,793	172,648
その他の受入利息	51,226	33,735
役務取引等収益	65,667	59,093
受入為替手数料	43,725	38,740
その他の役務収益	21,942	20,352
その他業務収益	12,171	17,488
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	265	56
その他の業務収益	11,906	17,431
その他経常収益	44,747	115,125
貸倒引当金戻入益	44,698	20,575
償却債権取立益	5	5
株式等売却益	—	93,150
その他の経常収益	43	1,394
経常費用	923,777	969,338
資金調達費用	22,362	22,433
預金利息	21,966	22,110
給付補填備金繰入額	165	88
その他の支払利息	230	234
役務取引等費用	47,359	55,382
支払為替手数料	11,142	10,784
その他の役務費用	36,216	44,598
その他業務費用	141,457	173,035
国債等債券売却損	141,340	171,240
国債等債券償還損	114	1,783
その他の業務費用	2	11
経費	712,596	718,408
人件費	424,411	423,981
物件費	259,993	268,353
税金	28,191	26,072
その他経常費用	3	77
貸倒引当金繰入額	—	—
その他の経常費用	3	77
経常利益	196,823	203,833

科 目	2022 年度	2023 年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
特別損失	1,581	41
固定資産処分損	1,581	41
税引前当期純利益	195,241	203,791
法人税、住民税及び事業税	39,665	47,553
法人税等還付額	—	—
法人税等調整額	8,077	△ 214
法人税等合計	47,743	47,338
当期純利益	147,498	156,452
繰越金（当期首残高）	312,259	303,735
当期末処分剰余金	459,757	460,188

■損益計算書とは、信用組合の経営成績等を表したもので、期中における収益・費用・利益の状況を示しています。

- * 1. 以下の注記は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
- * 2. 出資 1 口当たりの当期純利益 …… 778 円 36 銭
- * 3. 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」（令和 2 年 3 月 31 日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、59 百万円であります。
- * 4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの第 74 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2024 年 6 月 27 日

神奈川県医師信用組合

理事長 菊 岡 正 和

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2022 年度	2023 年度
当期末処分剰余金	459,757	460,188
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	156,021	155,894
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	6,021	5,894
(配当率)	(年 3% の割合)	(年 3% の割合)
特別積立金	150,000	150,000
(うち目的積立金)	—	—
繰越金（当期末残高）	303,735	304,294

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第 5 条の 8 第 3 項に規定する特定信用組合には該当していません。

経 理 ・ 経 営 内 容

業 務 粗 利 益 及 び 業 務 純 益 等

(単位：千円)

科 目	2022 年度	2023 年度
資金運用収支	975,652	959,030
資金運用収益	998,014	981,464
資金調達費用	22,362	22,433
役務取引等収支	18,308	3,710
役務取引等収益	65,667	59,093
役務取引等費用	47,359	55,382
その他業務収支	△ 129,286	△ 155,547
その他業務収益	12,171	17,488
その他業務費用	141,457	173,035
業務粗利益	864,675	807,193
業務粗利益率	0.53%	0.49%
業務純益	185,935	122,009
実質業務純益	185,935	122,009
コア業務純益	327,124	294,977
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	327,124	294,977

* 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しますが、前期・当期とも金銭の信託の運用実績はありません。

* 2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

* 3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

* 4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

* 5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

経 費 の 内 訳

(単位：千円)

項 目	2022 年度	2023 年度
人件費	424,411	423,981
報酬給料手当	321,930	325,972
退職給付費用	22,645	18,582
その他	79,834	79,427
物件費	259,993	268,353
事務費	129,598	126,751
固定資産費	55,671	62,517
事業費	17,654	19,887
人事厚生費	9,028	10,615
預金保険料	18,847	20,010
減価償却費	29,193	28,572
税金	28,191	26,072
固定資産税	5,093	5,087
事業所税	851	851
印紙税	1,448	1,089
消費税	20,299	19,043
その他諸税	499	—
経費合計	712,596	718,408

そ の 他 業 務 収 益 の 内 訳

(単位：百万円)

項 目	2022 年度	2023 年度
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	11	17
その他業務収益合計	12	17

役 務 取 引 の 状 況

(単位：千円)

科 目	2022 年度	2023 年度
役務取引等収益	65,667	59,093
受入為替手数料	43,725	38,740
その他の受入手数料	21,940	20,347
その他の役務取引等収益	1	5
役務取引等費用	47,359	55,382
支払為替手数料	11,142	10,784
その他の支払手数料	9,007	8,764
その他の役務取引等費用	27,209	35,834

総 資 金 利 鞘 等

区 分	2022 年度	2023 年度
資金運用利回 (A)	0.61%	0.59%
資金調達原価率 (B)	0.45%	0.45%
総資金利鞘 (A) - (B)	0.16%	0.14%

受 取 利 息 及 び 支 払 利 息 の 増 減

(単位：千円)

項 目	2022 年度	2023 年度
受取利息の増減	△ 131,136	△ 16,550
支払利息の増減	△ 1,380	71

預 貸 率 及 び 預 証 率

区 分		2022 年度	2023 年度
預貸率	期 末	47.77%	50.08%
	期中平均	47.34%	49.19%
預証率	期 末	18.88%	18.87%
	期中平均	19.74%	18.08%

総 資 産 利 益 率

区 分	2022 年度	2023 年度
総資産経常利益率	0.11%	0.12%
総資産当期純利益率	0.08%	0.09%

* 総資産経常 (当期純) 利益率

= $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$

職 員 1 人 当 た り の 預 金 及 び 貸 出 金 残 高

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
職員 1 人当りの預金残高	3,421	3,617
職員 1 人当りの貸出金残高	1,634	1,812

1 店 舗 当 た り の 預 金 及 び 貸 出 金 残 高

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
1 店舗当りの預金残高	35,929	35,274
1 店舗当りの貸出金残高	17,163	17,668

経 理 ・ 経 営 内 容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
経常収益	1,043,069	1,224,307	1,207,954	1,120,601	1,173,171
経常利益	235,577	395,681	403,493	196,823	203,833
業務純益	202,375	422,205	454,715	185,935	122,009
コア業務純益	182,622	436,724	450,736	327,124	294,977
当期純利益	168,279	282,330	283,712	147,498	156,452
預金積金残高	117,708,792	126,319,596	135,219,762	143,718,687	141,097,912
貸出金残高	52,702,494	63,855,602	64,840,645	68,655,484	70,674,133
預け金残高	50,973,003	57,014,129	68,826,663	71,789,962	63,758,079
有価証券残高	29,626,116	30,025,984	26,180,284	27,135,212	26,632,426
総資産額	135,490,643	153,004,679	161,697,590	169,538,032	163,052,341
純資産額	9,826,684	10,780,395	10,693,195	10,783,266	11,721,844
自己資本の額	9,739,310	10,029,535	10,302,316	10,431,441	10,585,285
自己資本比率 (単体)	12.91 %	10.61 %	10.82 %	10.65 %	10.68 %
出資総額	205,900	205,900	205,871	200,128	196,751
出資総口数	205,900 □	205,900 □	205,871 □	200,128 □	196,751 □
出資に対する配当金	6,176	6,177	6,176	6,021	5,894
組合員数	4,795 人	5,045 人	5,233 人	5,297 人	5,379 人
職員数	39 人	42 人	41 人	42 人	39 人

* 残高計数は期末日現在のものです。

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

(単位：千円)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回	対前期比（平均残高）	
資金運用勘定	2022 年度	162,598,662	998,014	0.61 %	7,744,187	
	2023 年度	164,469,101	981,464	0.59 %	1,870,438	
	うち、貸出金	2022 年度	65,859,885	690,672	1.04 %	1,400,847
		2023 年度	69,890,481	698,863	0.99 %	4,030,595
	うち、預け金	2022 年度	68,854,610	74,321	0.10 %	5,624,223
		2023 年度	68,461,833	76,216	0.11 %	△ 392,776
	うち、金融機関貸付等	2022 年度	－	－	－ %	－
		2023 年度	－	－	－ %	－
	うち、有価証券	2022 年度	27,464,866	181,793	0.66 %	719,116
		2023 年度	25,697,486	172,648	0.67 %	△ 1,767,380
	うち、その他	2022 年度	419,300	51,226	12.21 %	0
		2023 年度	419,300	33,735	8.04 %	0
資金調達勘定	2022 年度	154,022,977	22,362	0.01 %	7,482,830	
	2023 年度	155,825,707	22,433	0.01 %	1,802,729	
	うち、預金積金	2022 年度	139,108,390	22,131	0.01 %	7,892,557
		2023 年度	142,067,655	22,199	0.01 %	2,959,265
	うち、譲渡性預金	2022 年度	－	－	－ %	－
		2023 年度	－	－	－ %	－
	うち、借入金	2022 年度	14,891,506	－	0.00 %	△ 408,493
		2023 年度	13,734,699	－	0.00 %	△ 1,156,807
	うち、その他	2022 年度	23,080	230	0.99 %	△ 1,233
		2023 年度	23,352	234	1.00 %	272

- * 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高 (2022 年度 463 百万円、2023 年度 450 百万円) を控除して表示しています。
 * 2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高を控除して表示しますが、前期・当期とも金銭の信託の運用実績はありません。

経 理 ・ 経 営 内 容

有価証券の時価情報

(単位：百万円)

満期保有目的の債券	種 類	2022 年度			2023 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	1,199	1,202	3
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,400	2,405	5	2,400	2,403	3
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,400	2,405	5	3,599	3,605	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	599	597	△ 2
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,002	4,900	△ 101	4,802	4,738	△ 63
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	5,002	4,900	△ 101	5,402	5,336	△ 66
合 計		7,402	7,306	△ 96	9,001	7,306	△ 59

* 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。

* 2. 上記の「その他」は、投資信託等です。

* 3. 市場価格のない有価証券は、本表には含めていません。

(単位：百万円)

その他有価証券	種 類	2022 年度			2023 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	9,055	8,997	58	5,118	5,098	19
	国債	6,540	6,497	43	4,116	4,098	18
	地方債	2,515	2,500	15	1,001	1,000	1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	3,113	2,354	759	3,965	2,049	1,916
	小 計	12,169	11,351	818	9,084	7,147	1,936
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	7,560	7,840	△ 279	8,544	8,868	△ 324
	国債	6,911	7,178	△ 266	7,949	8,256	△ 306
	地方債	649	662	△ 13	594	612	△ 17
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	7,560	7,840	△ 279	8,544	8,868	△ 324
合 計		19,730	19,192	538	17,628	16,016	1,612

* 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。

* 2. 上記の「その他」は、投資信託等です。

* 3. 市場価格のない有価証券は、本表には含めていません。

(単位：百万円)

市場価格のない有価証券	貸借対照表計上額	
	2022 年度	2023 年度
非上場株式	2	2
全国信用協同組合連合会出資金	419	419
合 計	421	421

* 非上場株式、全国信用協同組合連合会出資金については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和 2 年 3 月 31 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円)

種 目	2022 年度		2023 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	87,762	63.08 %	92,446	65.07 %
定期性預金	51,345	36.91 %	49,621	34.92 %
譲渡性預金	—	— %	—	— %
その他の預金	—	— %	—	— %
合 計	139,108	100.00 %	142,067	100.00 %

* 構成比は、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しています。以下の各表についても同様です。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	77,988	54.26 %	76,677	54.34 %
法人	65,729	45.73 %	64,420	45.65 %
一般法人	65,655	45.68 %	64,334	45.59 %
金融機関	47	0.03 %	49	0.03 %
公金	27	0.01 %	37	0.02 %
合 計	143,718	100.00 %	141,097	100.00 %

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
固定金利定期預金	48,923	47,775
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	48,923	47,775

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

科 目	2022 年度		2023 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	—	— %	—	— %
手形貸付	2,365	3.59 %	1,235	1.76 %
証書貸付	63,443	96.33 %	68,610	98.16 %
当座貸越	51	0.07 %	44	0.06 %
合 計	65,859	100.00 %	69,890	100.00 %

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	23,960	34.89 %	25,069	35.47 %
設備資金	44,694	65.09 %	45,604	64.52 %
合 計	68,655	100.00 %	70,674	100.00 %

貸出金業種別残高

(単位：百万円)

業 種	2022 年度		2023 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
卸売業、小売業	—	— %	—	— %
不動産業	435	0.63 %	420	0.59 %
医療、福祉	23,417	34.10 %	22,887	32.38 %
その他のサービス	32,495	47.33 %	33,068	46.78 %
その他の産業	1,591	2.31 %	1,442	2.04 %
小 計	57,939	84.39 %	57,819	81.81 %
国・地方公共団体等	—	— %	—	— %
個人(住宅・消費・前払資金等)	10,716	15.60 %	12,854	18.18 %
合 計	68,655	100.00 %	70,674	100.00 %

* 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
固定金利貸出	19,460	18,036
変動金利貸出	49,195	52,637
合 計	68,655	70,674

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	2022 年度		2023 年度	
	金 額	増減額	金 額	増減額
一般貸倒引当金	74	△ 3	87	13
個別貸倒引当金	83	△ 41	49	△ 34
合 計	157	△ 44	137	△ 20

* 当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当金勘定」に係る引当は行っていない。

貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
貸出金償却	—	—

資金運用

担保別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分		金 額	構 成 比	債務保証見返額
当組合預金積金	2022年度	739	1.1 %	—
	2023年度	579	0.8 %	—
有価証券	2022年度	—	— %	—
	2023年度	—	— %	—
不動産	2022年度	34,225	49.9 %	—
	2023年度	31,047	43.9 %	—
その他	2022年度	—	— %	—
	2023年度	—	— %	—
小 計	2022年度	34,965	50.9 %	—
	2023年度	31,627	44.8 %	—
信用保証協会・信用保険	2022年度	3,181	4.6 %	—
	2023年度	2,036	2.9 %	—
保証	2022年度	432	0.6 %	—
	2023年度	396	0.6 %	—
信用	2022年度	30,076	43.8 %	—
	2023年度	36,613	51.8 %	—
合 計	2022年度	68,655	100.0 %	—
	2023年度	70,674	100.0 %	—

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

区 分	2022 年度		2023 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国債	14,226	51.79 %	13,341	51.91 %
地方債	3,191	11.61 %	2,759	10.73 %
社債	7,764	28.26 %	7,394	28.77 %
株式	2	0.00 %	2	0.00 %
外国証券	—	— %	—	— %
その他	2,281	8.30 %	2,199	8.55 %
合 計	27,464	100.00 %	25,697	100.00 %

*当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2022 年度	2,511	3,534	—	—	5,428	1,977	—	13,451
	2023 年度	2,005	1,505	1,798	489	6,647	1,418	—	13,865
地方債	2022 年度	1,556	1,105	98	98	147	159	—	3,165
	2023 年度	548	598	97	97	145	109	—	1,596
社債	2022 年度	—	3,700	300	400	300	2,702	—	7,402
	2023 年度	2,700	1,100	200	500	—	2,702	—	7,202
株式	2022 年度	—	—	—	—	—	—	2	2
	2023 年度	—	—	—	—	—	—	2	2
外国証券	2022 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2022 年度	—	—	—	—	—	—	3,113	3,113
	2023 年度	—	—	—	—	—	—	3,965	3,965
合 計	2022 年度	4,067	8,340	398	498	5,875	4,839	3,115	27,135
	2023 年度	5,253	3,204	2,096	1,086	6,793	4,230	3,968	26,632

資金運用

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分		債権額 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)(D)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金 引 当 率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022 年度	55	—	55	55	100.00 %	100.00 %
	2023 年度	45	—	45	45	100.00 %	100.00 %
危険債権	2022 年度	194	167	27	194	100.00 %	100.00 %
	2023 年度	174	170	3	174	100.00 %	100.00 %
要管理債権	2022 年度	28	—	3	3	11.56 %	11.56 %
	2023 年度	25	—	2	2	10.62 %	10.62 %
三月以上延滞債権	2022 年度	—	—	—	—	— %	— %
	2023 年度	—	—	—	—	— %	— %
貸出条件緩和債権	2022 年度	28	—	3	3	11.56 %	11.56 %
	2023 年度	25	—	2	2	10.62 %	10.62 %
小 計	2022 年度	278	167	86	253	91.10 %	77.77 %
	2023 年度	244	170	51	222	90.86 %	69.91 %
正常債権	2022 年度	68,384					
	2023 年度	70,443					
合 計	2022 年度	68,663					
	2023 年度	70,688					

不良債権比率	
2022 年度	0.40 %
2023 年度	0.34 %

- * 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- * 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
- * 3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- * 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
- * 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
- * 6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
- * 7. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- * 8. 「貸倒引当金（C）」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- * 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
- * 10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

自己査定債務者区分と協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の関係について

- 協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法基準開示債権は、貸出金に加え貸付有価証券、外国為替、未収利息、貸出金に関連する仮払金、債務保証見返など、総与信を開示対象としています。
- 自己査定債務者区分と協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法基準開示債権の関係は、以下のとおりとなっています。

自己査定債務者区分	協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法に基づく開示債権
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破綻懸念先	危険債権
要注意先（要管理）	要管理債権 三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権
要注意先（その他）	正常債権
正常先	正常債権

- 以上の開示債権の中には、貸出条件緩和債権のように一概には不良債権といえない債権や、担保処分などで回収が見込める債権も含まれています。従いまして、開示債権の全額が回収不能となるわけではありません。また、当組合では自己査定債務者区分が破綻先・実質破綻先の債権はもちろんのこと、破綻懸念先債権についても、担保等により保全されていない債権額に対して100%の貸倒引当金を計上するなど、不良債権に対する措置は万全を期しています。

経営の健全性

自己資本の構成（単体自己資本比率）

（単位：百万円）

項 目	2022 年度		2023 年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	10,359		10,506	
うち、出資金及び資本剰余金の額	200		196	
うち、利益剰余金の額	10,165		10,316	
うち、外部流出予定額 (△)	6		5	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	74		87	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	74		87	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,435		10,594	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4		9	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4		9	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る10％基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る15％基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4		9	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)－(ロ))(ハ)	10,431		10,585	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	95,739		97,024	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	33		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	33		—	
オフ・バランス等取引項目	62		137	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	2,140		2,044	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	97,880		99,068	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	10.65%		10.68%	

- * 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しています。
- * 2. 当組合は国内基準を採用しています。

経営の健全性

自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）

（単位：百万円）

項 目	2022 年度		2023 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計 (A)	95,739	3,829	97,024	3,880
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	94,376	3,775	95,665	3,826
(ア) ソブリン向け	—	—	—	—
(イ) 金融機関向け	14,406	576	12,782	511
(ウ) 法人等向け	21,646	865	21,081	843
(エ) 中小企業等・個人向け	14,302	572	14,891	595
(オ) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(カ) 三月以上延滞等	—	—	15	0
(キ) 出資等	916	36	673	26
出資等のエクスポージャー	916	36	673	26
(ク) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	18,537	741	18,037	721
(ケ) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	419	16	419	16
(コ) その他	24,148	965	27,764	1,110
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,329	53	1,358	54
ルック・スルー方式	1,329	53	1,358	54
マンドレート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	33	1		
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク (B)	2,140	85	2,044	81
単体総所要自己資本額 (A + B) (C)	97,880	3,915	99,068	3,962

* 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

* 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

* 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

* 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

* 5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

* 6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

経営の健全性

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		三月以上延滞エクスポージャー		その他	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	169,324	166,208	68,746	70,739	24,265	27,461	—	18	76,312	67,989
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	169,324	166,208	68,746	70,739	24,265	27,461	—	18	76,312	67,989
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融、保険業	82,117	73,591	—	—	7,415	7,215	—	—	74,702	66,376
不動産業	435	420	435	420	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	68,231	70,337	68,231	70,318	—	—	—	18	—	—
国・地方公共団体等	16,938	20,252	80	—	16,850	20,246	—	—	7	6
その他	1,601	1,607	—	—	—	—	—	—	1,601	1,607
業種別合計	169,324	166,208	68,746	70,739	24,265	27,461	—	18	76,312	67,989
1年以下	39,746	48,977	2,648	1,879	4,056	5,258	—	11	33,041	41,828
1年超5年以下	28,819	23,741	5,770	5,939	10,472	5,304	—	—	12,575	12,497
5年超10年以下	21,784	25,045	19,427	17,007	2,356	7,997	—	7	0	33
10年超	45,124	50,182	40,862	45,752	4,262	4,430	—	—	—	—
期間の定めのないもの	33,849	18,261	36	160	3,117	4,469	—	—	30,695	13,630
残存期間別合計	169,324	166,208	68,746	70,739	24,265	27,461	—	18	76,312	67,989

- * 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- * 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことで
- す。
- * 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- * 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- * 5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業 種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
医療、福祉	124	83	83	49	－	－	124	83	83	49	－	－
合 計	124	83	83	49	－	－	124	83	83	49	－	－

* 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

経営の健全性

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022 年度		2023 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	20,007	—	22,301
10%	—	340	—	282
20%	—	72,037	—	63,924
35%	46	1,354	45	921
50%	—	—	—	—
75%	145	19,421	131	20,109
100%	192	48,343	184	51,031
150%	—	—	—	18
200%	—	—	—	—
250%	—	7,433	—	7,257
1250%	—	—	—	—
合 計	385	168,939	361	165,847

* 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

* 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

* 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		975	654	376	361
①	ソブリン向け	—	—	—	—
②	法人等向け	360	154	—	2
③	中小企業等・個人向け	339	342	137	131
④	三月以上延滞等	—	—	—	—
⑤	その他	274	157	239	227

* 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

* 2. 上記「保証」には、告示（平成 18 年金融庁告示第 22 号）第 45 条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第 46 条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

* 3. 「その他」とは、①～④に区分されないエクスポージャーです。

出資等エクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	2022 年度		2023 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	421	—	421	—
全国信用協同組合連合会	419	—	419	—
株式会社 商工組合中央金庫	1	—	1	—
信組情報サービス 株式会社	0	—	0	—
合 計	421	—	421	—

* 本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

経営の健全性

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

項 目	2022 年度	2023 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,329	1,358
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益に対する影響を指しますが、当組合においては、双方とも定期的な評価・計測を行っています。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度を計測し、資産運用プロジェクト会議（ALM会議）において協議のうえ、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。当組合における金利リスクを算定するうえでの前提は、以下の定義に基づいています。

2. 金利リスクの算定手法の概要

金利ショック・シナリオ	3シナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）
行動オプション性 ・コア預金 ・固定金利貸出の期限前返済 ・定期預金の早期解約	保守的な前提に基づいた算出 対 象：流動性預金全般 算定方式：①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた額 ③現残高の50％相当額 以上①～③のうち最小額を上限 満期：5年以内（平均2.5年） 算定方式：期限前返済率を3％として金利リスク量を算出 算定方式：早期解約率を34％として金利リスク量を算出
金利ショック幅	円100bp など
計測の頻度	四半期毎

3. 金利リスク量

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,638	1,523	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	96	27
3	スティープ化	1,473	1,329		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,638	1,523	96	27
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,585		10,431	

* 1. △EVEについては、金利ショックに対する経済的価値の減少を示しています。

* 2. △NIIについては、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの金利収益の減少額を示しています。

経営の健全性

最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額

当組合は、下表 1. のとおり自己資本の額が 10,585 百万円と厚く、金利リスクについては、現状において問題ないものと判断しています。

下表 2. は、当期末現在のリスク・アセットを基準に最低所要自己資本比率を、国内基準の 4% 及び国際統一基準の 8% に設定した場合の最低所要自己資本額を表したもので、下表 3. は、下表 2. で算出した数値に対する配賦可能自己資本額を表したものです。これらを比較しても、当組合の自己資本は、現状において十分な水準であることがわかりいただけると思います。

1. 自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

自己資本の額 (イ)－(ロ)	コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)
10,585	10,594	9

* 「コア資本に係る基礎項目の額」及び「コア資本に係る調整項目の額」の内容については、
本誌 15 ページ「自己資本の構成（単体自己資本比率）」をご参照ください。

2. 最低所要自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

リスク・アセット計 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (A) × (B)
99,068	4% 確保の場合	3,962
	8% 確保の場合	7,925

3. 配賦可能自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

自己資本額 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (C)	配賦可能自己資本額		法定実効税率
			(A)－(C)(税引後)	(A)－(C)(税引前)	
10,585	4% 確保の場合	3,962	6,622	8,988	26.32%
	8% 確保の場合	7,925	2,659	3,609	

自己資本調達手段について

当組合の自己資本は、組合員の皆様からの出資金及び利益剰余金等により構成されています。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

（単位：百万円）

発行主体	神奈川県医師信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	196

出資その他これに類するエクスポージャーについて

当組合の銀行勘定における出資等株式エクスポージャーにあたるものは、全国信用協同組合連合会 41,930 万円、株式会社商工組合中央金庫 190 万円、信組情報サービス株式会社 20 万円、以上合計で 42,140 万円となっています。

いずれも当組合の業務上必要なものであり、全国信用協同組合連合会出資金はその他資産勘定、その他の株式は有価証券勘定に計上しています。

当該取引に係る会計処理については「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っています。

自己資本の充実度に関する評価方法について

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しています。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる利益により、資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

経営の健全性

信用リスクについて

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを最重要リスクの一つであるとの認識のもと、「安全性、公共性、流動性、成長性、収益性」の5原則に則った厳格な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理としては、自己査定による債務者区分別、さらには、与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、営業店における事前審査、本部における直前審査を経た後、役員で組織する貸付審査委員会において本審査を行うなど、二重三重のチェック機能を持たせた体制としています。

また、貸付審査委員会において議論された内容は議事録に記録し、この議事録に基づき、リスク管理室の役職者が与信運営に係る妥当性の検証を実施するなど、適切な与信運営を行う管理態勢を構築しています。信用コストである貸倒引当金は、当組合の「償却・引当基準」に基づき、每期行う自己査定における債務者区分ごとに算定しています。

自己査定により区分した正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率により算定した金額を一般貸倒引当金として計上し、破綻懸念先債権及び実質破綻先債権並びに破綻先債権については、回収可能見込額控除後の債権額に相当する額を、それぞれ個別貸倒引当金として計上しています。

なお、それぞれの結果については適正な処理に努めています。

信用リスク削減手法について

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、当組合の預金・積金、有価証券や不動産等があります。

また、保証については、人的保証、信用保証協会や民間保証等がありますが、その手続については「事務取扱要領」及び「資産自己査定基準」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。

なお、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがありますが、当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めています。

オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避するべきリスクです。

当組合では「事務リスク管理方針」及び「システムリスク管理方針」等を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、事務取扱要領の整備、その遵守を心掛けることは勿論のこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには、牽制機能として事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めています。

その他のリスクについては、各店部の苦情相談責任者による適切な処理、説明態勢の整備など、顧客保護の観点重視した管理態勢の整備に努めています。

また、バーゼルⅢにおけるオペレーショナル・リスク相当額の算定については、当面「基礎的手法」による計測を採用していく方針です。

なお、各種リスクについては、必要に応じて理事会、常務理事会に報告する体制を整備しています。

経営管理体制

マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の取組み

■マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行っています。

1. 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
2. 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
3. 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに神奈川県警察の指導により、当組合では、マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせていただくことがございます。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

経営管理体制

法令等遵守体制

当組合は、医療業界における金融取引を担うという極めて公共性の高い立場で業務を行っています。このため、法令等遵守態勢の構築は経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

当組合では、コンプライアンス室が統括部署となり「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、各部署に「コンプライアンス管理者」を配置し全職員のコンプライアンス・マインドの向上に努めています。

リスク管理体制

当組合では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、「リスク管理室」を設置し、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適切なコントロールを行うとともに、収益力の強化を図り、健全性の維持と収益力の向上の双方にバランスのとれた経営を目指しています。

具体的な各種リスク管理に関しては、本誌 21 ページ「信用リスクについて」以降の各項目をご参照ください。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けていますので、お気軽にお申し出ください。

(※苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。)

1. 苦情等については、お取引先店舗または次の担当部署へお申し出ください。

受付窓口	神奈川県医師信用組合 本部コンプライアンス室
住所	〒231-0033 神奈川県横浜市中区長者町3-8-11
電話番号	045-263-6603 (※担当部署へお繋ぎいたします。)
FAX	045-263-6757
受付時間	9:00~17:00 (祝日及び組合の休業日は除く)

2. 苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています(詳しくは、当組合本部コンプライアンス室へご相談ください)。

① しんくみ相談所

しんくみ相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

受付窓口	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 (全国信用組合会館内)
電話番号	03-3567-2456
受付日	月曜日~金曜日 (祝日及び協会の休業日は除く)
受付時間	9:00 ~ 17:00

② 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合本部コンプライアンス室またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月曜日~金曜日(祝日、年末年始は除く)	月曜日~金曜日(祝日、年末年始は除く)	月曜日~金曜日(祝日、年末年始は除く)
受付時間	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00

3. 当組合の苦情等の対応

- お客様からの苦情等については、営業店または本部コンプライアンス室で受け付けます。
- お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
- 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いいたします。
- お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します、その標準的な手続等の情報を提供します。
- 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取組みます。
- 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況及び処理指示については、本部コンプライアンス室が一元的に管理します。
- 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ、警察等関係機関との連携をとったうえ、断固たる対応をとります。
- 苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
- 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握したうえ、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社 商工組合中央金庫	—	—
株式会社 日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
合 計	—	—

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分		2022年度		2023年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
振 込	他金融機関向け	174,808	151,497	168,506	148,803
	他金融機関から	70,819	151,619	72,182	141,267
代金取立	他金融機関向け	3	1	—	—
	他金融機関から	—	—	—	—

営業地区一覧

店舗名	営業地区
本店	横浜市、横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡、鎌倉市、藤沢市
川崎支店	川崎市
相模原支店	相模原市、厚木市、愛甲郡、綾瀬市、大和市、座間市、海老名市
平塚支店	平塚市、茅ヶ崎市、中郡、秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡、高座郡

店舗一覧（自動機設置状況）

(2024年7月1日現在)

店舗名	所在地・連絡先等	店舗内 ATM
本店	〒231-0033 横浜市中区長者町3-8-11 (TEL) 045-640-5000	1台
川崎支店	〒211-0063 川崎市中区中原小杉町3-26-7 (TEL) 044-738-1414	—
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央1-9-13 (TEL) 042-757-0800	—
平塚支店	〒254-0046 平塚市立野町35-13 (TEL) 0463-34-1142	—

本店 店舗内 ATM

ご利用時間	平 日 8:45 ~ 17:00
お取引	当組合キャッシュカードによるご入金・お引出し・残高照会・暗証番号の変更、通帳記入
ご利用手数料	当組合キャッシュカードは無料

※他金融機関カードをご利用の場合は、所定の手数料がかかります。
※法人名義のキャッシュカードのご利用は当組合ATMのみのお取扱いとなります。

手数料一覧

振込手数料

(2024年7月1日現在)

種 類	振込先	手数料	
窓 □	当組合	組 合 員	無 料
		非組合員	110円
	他金融機関	組 合 員	550円
		非組合員	770円

種 類	振込先	手数料	
インターネット・バンキング	当組合	組 合 員	無 料
		非組合員	無 料
	他金融機関	組 合 員	300円
		非組合員	300円

種 類	振込先	手数料	
いししんビジネスバンキング	当組合	振込・総合	無 料
		給与・賞与	無 料
	他金融機関	振込・総合	200円
		給与・賞与	100円

■その他手数料

種 類	手数料		
いししんビジネスバンキング	契約料*1	お申込み時	3,300円
	基本手数料*2	毎 月	3,300円

*1. 個人のインターネットバンキングからの切り替えは無料となります。
*2. お取引状況に応じて「優遇制度」をご利用いただけます。

種 類	数量等	手数料
通帳再発行	1冊	550円
キャッシュ・カード再発行（紛失時）	1通	990円
自己宛小切手発行	1通	330円
小切手帳、約束手形発行	1冊	440円
残高証明書等発行	自動発行・随時発行	1通 330円
	お客さま書式指定、監査法人書式指定、英文	1通 1,100円
取引履歴明細（通年）等発行	1通	220円
融資金一部繰上償還	1回	1,100円
担保不動産調査	1案件	3,300円
融資条件変更	返済猶予、借入期間の延長	変更契約書1枚につき 5,500円
代金取立	1件	550円
硬貨整理（入金、両替等） *3 *4	100枚まで	無 料
	101枚～500枚	770円
	501枚以上	500枚毎に770円加算
両替、金種指定出金（硬貨、紙幣） *5 *6	組 合 員	窓口のみ500枚まで 無 料
	組 合 員	50枚まで 77円
		51枚以上 50枚毎に77円加算
硬貨 10枚まで	紙幣 50枚まで	無 料
		無 料
現金袋詰 *7	1件	770円

*3. 硬貨100枚までを1日1回無料とさせていただきます。
*4. 組合員は、窓口でのお取扱いのみ硬貨500枚までを1日1回無料とさせていただきます。
*5. お取扱枚数は、硬貨と紙幣の合計枚数といたします。新券への両替も枚数に含みます。
*6. 組合員は、硬貨10枚まで、紙幣50枚までを1日1回無料とさせていただきます。
*7. お客様からのご依頼に基づき、現金の袋詰めを1日3件（袋）以上する場合は、袋詰め数に応じた手数料をいただきます。
※上記の手数料には消費税を含んでいます。
※ご不明な点がございましたら、最寄りの店舗にお問い合わせください。

地域貢献・信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等

地域密着型金融の取組み状況

■地域密着型金融推進について

神奈川県医師信用組合は、従来から培ってきたお客様との「フェイス・トゥー・フェイス」の関係を基本に、より充実した金融サービスのご提供や利便性の向上を目指し、医療業界の発展を金融面で支える担い手として、恒久的に地域密着型金融を推進していきます。

■地域密着型金融に関する神奈川県医師信用組合の基本的な考え方

【基本方針】

組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに貢献する。

【具体的取組み】

1. ライフサイクルに応じた取引先等の支援強化に係る基本的考え方

- ① 医療業界のニーズ、当組合の規模・特性等を鑑みると、ライフサイクルに応じた支援に係る取組みは、「創業・新事業支援」、「事業承継」が主要項目となる。これらの取組みを推進するために、新規開業ローン及び無担保融資を積極的に活用する。
- ② 取引先等の顧問税理士事務所や顧問コンサルタントなど、外部専門家等との連携を強化し、取引先等のライフサイクルに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組む。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ医療機関等に適した資金供給手法の徹底に係る基本的考え方

- ① 医療業界を取り巻く環境は厳しさを増しているものの、総体的な体力は比較的高いレベルで安定しており、信用リスクは低い。このような当組合の経営環境を踏まえ、融資にあたっては不動産担保や個人保証（第三者保証）に過度に依存せず、事業価値の適正な見極めにより判断し、金融仲介機能の向上につなげていく。
- ② 取引先等の事業価値を見極め、適正な融資を行うためには「目利き機能」の向上が必要である。「目利き機能」の向上を図るために、研修プログラムの整備・強化に取組み、人材を育成する。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に係る基本的考え方

基本方針に示すとおり、組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりの一翼を担っていくことが、業域信用組合としての役割であり、当組合が目指す地域貢献である。

【決算期における情報開示】

金融庁が示す「中小・地域金融機関の総合的な監督指針」では、各金融機関に対し、地域密着型金融の取組みに係る主要計数等について、決算期における開示を要請している。当組合では、「ライフサイクルに応じた支援強化」、「医療機関等に適した資金供給手法の徹底」の二つの分野に整理し、その内容として、「創業・新事業支援融資（新規開業ローン）の取組実績」、「個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資（無担保融資）の取組実績」の情報を開示する。

■地域密着型金融推進の進捗状況

項 目	内 容	進捗状況		
ライフサイクルに応じた支援強化	創業・新事業支援融資の取組実績	新規開業ローンの取組実績		(単位：百万円)
		項 目	2022 年度	2023 年度
		先 数	89 先	78 先
医療機関等に適した資金供給手法の徹底	個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績	金 額	5,910	4,855
		無担保融資の取組実績		(単位：百万円)
		項 目	2022 年度	2023 年度
		先 数	500 先	443 先
		金 額	6,185	4,999

業 域 サービス の 充 実

■情報提供活動

当組合では、店頭及び定期発行される神奈川県医師会報に営業案内を掲載している他、ホームページでも情報を発信しています。(URL <https://www.ishishin.co.jp>)

■苦情相談窓口

当組合では、お客様により一層ご満足いただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けていますのでお気軽にご利用ください。(電話番号 045-263-6603)

文化的・社会的貢献に関する活動実績

■社会的貢献の活動

当組合では、神奈川県医師会及び各郡市区医師会との連携強化を図り、神奈川県民の健康と福祉の増進を推進しています。

・2023年8月 かながわ健康財団への協賛

地域貢献・信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等

融資を通じた地域貢献

■貸出金の先数と残高

(単位：先、百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	先 数	残 高	先 数	残 高
個 人	1,154	39,199	1,146	41,686
法 人	583	29,456	595	28,987
合 計	1,737	68,655	1,741	70,674

■主要な融資商品の新規貸出実績

(単位：件、百万円)

商 品	2022 年度		2023 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
新規開業ローン	99	5,910	83	4,855
一般融資	107	4,431	130	3,793
ドクターオートローン	87	582	83	657
ドクター教育ローン	41	224	54	300
医療機器導入サポートローン	28	197	39	252
1 s t ステップ	42	78	62	112

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善等の取組み実績

(単位：先)

2023 年度期首債務者数				
(A)	うち経営改善支援取組み先			
	(B)	B のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 ①	B のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 ②	B のうち経営改善計画を策定した先数 ③
1,737	9	—	8	9

経営改善支援取組み率 (B / A)	ランクアップ率 (① / B)	経営改善計画策定率 (③ / B)
0.51%	0.00%	100.00%

- * 1. 期初債務者数は 2023 年 4 月当初の債務者数です。
- * 2. 債務者数、経営改善支援取組先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいます。
- * 3. B のうち期末に債務者区分がランクアップした先数①は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者は B には含みますが、①には含んでいません。
- * 4. B のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数②は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
- * 5. B のうち経営改善計画を策定した先数③は、B のうち中小企業活性化協議会、経営改善計画策定支援、金融機関（当組合又は他金融機関）、会計事務所等の専門家による経営改善計画策定先の合計先数です。
- * 6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

経営者保証に関するガイドラインへの対応

当組合は、医業界における相互扶助の精神を基本に、過度な担保・保証に依存しない融資をさらに促進するとともに、お客さまからの保証受入を検討する場合、保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、同ガイドラインを踏まえた当組合の「経営者保証に関する基準」に基づき、誠実に対応し、お客さまとの継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

■新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（事業性融資）

(単位：件)

項 目	2022 年度		2023 年度	
	上 期	下 期	上 期	下 期
① 新規に無保証で融資した件数	235	94	326	149
② 新規に実行した融資件数	494	195	378	193
③ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (① / ②)	47.6 %	48.2 %	86.2 %	77.2 %
④ 保証契約を解除した件数	0	3	21	2

主 要 な 事 業

主要な事業の内容

主要な業務	内 容
預金業務	・当座預金、普通預金（決済用預金となる無利息型普通預金を含む）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っています。
貸出業務	・手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
有価証券投資業務	・預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	・送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。
附帯業務	・業務の代理 ① 全国信用協同組合連合会 ② 独立行政法人 福祉医療機構 ③ 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 ④ 株式会社 日本政策金融公庫 ⑤ 株式会社 商工組合中央金庫 ・地方公共団体の公金取扱
その他	・キャッシュカードサービス（デビットカード） ・店舗内ATM（現金自動預払機） 本店営業部に1台設置しています。（ご利用時間：平日 8：45～17：00） ・インターネットバンキングサービス ご自宅等のパソコンで、残高照会やお振込などのサービスをご利用いただけます。

主な融資のご案内

(2024年7月1日現在)

(2024年7月1日現在)

商 品	お使いみち	担保	限度額	最長期間	利 率	
一般資金	設備資金全般	有	ご相談	35 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円			*1*2
	運転資金全般	有	ご相談	7 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円			*1*2
新規開業ローン	施設用地購入、新築増改築、 分院等新設、施設移転、等	有	ご相談	35 年 (うち据置 2 年以内)	変動・固定	*1
		無	8,000 万円			*1*2
	医療機器等購入 開業費用（運転資金を含む）	有	ご相談	10 年 (うち据置 2 年以内)	変動・固定	*1
		無	8,000 万円			*1*2
	開業に際しての、 運転資金・設備資金	無	8,000 万円	15 年 (うち据置 2 年以内)	変動	0.9% + 団信利率 *2*3
	医療機器導入サポートローン	医療機器等購入	有	ご相談	10 年	変動・固定
無			8,000 万円	*1*2		
ドクター教育ローン	医学部入学（寄付）金支払、在 学中の家賃支払、他ローン借換	有	ご相談	20 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円			*1*2
ドクターオートローン	自動車購入、他ローン借換	無	1,000 万円	7 年	固定	*1
ドクターフリーローン WEB 申込可能	自由（事業性資金・投機目的資 金は除く）	無	1,000 万円	10 年	固定	2.800% (保証料含む)

- * 1. 利率は、ご返済期間等により異なります。また、優遇金利の適用を受けられる場合があります。詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。当組合ホームページでは、お問い合わせフォームを設置しておりますのでお気軽にご利用ください。
- * 2. 無担保扱いのご融資限度額（スーパーボーナス、ドクターオートローンを除く。）は、総額で 8 千万円となっており、この額を超えるお申込の場合は、不動産担保等のご提供が必要となります。
- * 3. その他のご利用条件等につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

融資実行までの流れ

ご 相 談	ご利用の目的、ご計画の内容、資金計画等をお伺いいたします。
↓	
お 申 込 み	所定のお申込書に必要書類等を添えてご提出いただけます。
↓	
審 査	通常、隔週金曜日に開催される当組合の貸付審査委員会で、ご融資の可否決定をさせていただきます。
↓	
ご契約締結	所定のご契約書に必要書類等を添えてご提出いただけます。
↓	
ご融資実行	ご融資に必要な手続きを経た後、当組合のご本人様名義の預金口座に資金をお振込いたします。

<<<<<<<<<<< ご融資の詳細については、最寄りの店舗にお問い合わせください >>>>>>>>>>>

分院開業、
借換えも可

《パッケージ型》 新規開業ローン

保証金・内装費・機器・運転資金 全部まとめてご融資します！

年 **0.900%**

※ただし、別途生命保険加入または団体信用生命保険へ加入ください

無担保

8,000 万円
以内

最長 15 年
当初据置 2年以内設定可

【その他条件等】

- ・連帯保証人 個人：原則不要(共同経営者・事業専従者がいる場合を除く)
法人：代表者 ※審査にて条件となる場合もございます
- ・日本医師会および神奈川県・市・区等の各医師会への入会
- ・当組合の組合員加入
- ・当組合インターネットバンキングまたはビジネスバンキングの加入およびキャッシュカードの発行
- ・運転資金のみでのご利用は不可となります。

コチラも
好評です！

【オーダーメイド型】新規開業ローン

事業計画を基に、資金使途毎に最適な期間・条件で融資金調達ができます。

内装工事資金(保証金含)・・・最長35年

医療機器・運転資金等・・・最長10年

「固定金利で申込したい」、「元利均等方式にしたい」、「内装費が高額なので、より長期で利用したい」

など、ご要望に合わせた **自由設計** が魅力です。

※金利は 2024 年 7 月時点のものです。お取引の際には必ず、適用金利を営業店にてご確認ください。

※金融情勢等により利率が変更となる場合がございます。※ご融資には審査があります。その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

■■■■■ 詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください ■■■■■

ドクターオートローン

『低金利』『スピード審査』でおすすすめです。

無担保

最長
7年

契約前見積
審査 OK

楽々計画
固定金利

固定金利

1年 年1.250%

3年 年1.310%

5年 年1.350%

7年 年1.390%

こちらも好評です。

ドクター教育ローン

医学部専用教育ローン

無担保

8,000万円
まで

他行ローンからの
お借り換え

最長 20年

医療機器導入サポートローン

医療機器の導入の際に

無担保

8,000万円
まで

新規・買い替え

最長 10年

ドクターフリーローン

お使いみち自由

※ただし、事業性資金・投機目的資金は除きます。

1,000万円
まで

最長 10年

Web仮審査
24時間受付中



※金利は 2024 年 7 月時点のものです。お取引の際には必ず、適用金利を営業店にてご確認ください。
※金融情勢等により利率が変更となる場合がございます。※ご融資には審査があります。その結果、ご利用いただけない場合も
ありますので予めご了承ください。

■■■■■ 詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください ■■■■■

インターネットバンキングサービス パソコンで簡単操作！

インターネットに接続可能なパソコンによる簡単な操作で、残高照会や、お振込みなどにご利用いただける便利なサービスです。また、一部の会計ソフトなどとAPI連携が可能です。

インターネットバンキング 主に個人用

他行振込がお得

ご契約料・利用料**無料**

ヘルプデスクによる
安心のサポート



〔サービス内容〕

残高照会、入出金明細照会
当日振込・振替、予約振込・振替
振込・振替予約状況の照会・取消
税金・各種料金の払込み(Pay-easy)、API連携

いししんビジネスバンキング 事業用

他行振込が**さらにお得**

セキュリティアップ

1回の手続きでまとめて振込
振込件数が多い事業先様におすすめ

ヘルプデスクによる
安心のサポート

すでにご導入いただいたお客様に大変好評につき、

★感謝キャンペーン★ 実施中

ご契約料を**無料**、基本手数料を
ご利用手続き完了後**2ヶ月間無料**とします。

〔サービス内容〕

残高照会、入出金明細照会
当日振込・振替、予約振込・振替
振込・振替予約状況の照会・取消
税金・各種料金の払込み(Pay-easy)、API連携
振込入金明細照会、総合振込、給与・賞与振込

【振込手数料の比較】

振込先金融機関	店頭(窓口)		インターネット バンキング	いししんビジネスバンキング	
				振込・総合振込	給与・賞与振込
当組合	組合員	無料	無料	無料	無料
	非組合員	110円			
他金融機関	組合員	550円	300円	200円	100円
	非組合員	770円			

※上記の手数料には消費税を含んでいます。

いししんキャッシュカード



セブン銀行ATM

ご利用手数料 平日 8:45 ~ 18:00 **無 料**
【お引出し・お預入れ】 土曜 9:00 ~ 14:00

※法人カードのご利用はできません。※ATMが設置されていない店舗があります。※残高照会は終日手数料無料です。
※上記以外の時間帯は、110円(消費税等含む)のご利用手数料がかかります。※日曜、祝日および12/31～1/3は、
終日110円となります。
※最新の情報は当組合ホームページまたはセブン銀行ホームページにてご確認ください。

2024年7月現在



神奈川県医師信用組合 ホームページのご案内

お問い合わせフォームからお問い合わせを受け付けております。
【当組合ホームページ】→【お問い合わせ】→【お問い合わせフォーム】

<https://www.ishishin.co.jp>

いししん

検索



目 次

各開示項目は、下記のページに記載しています。

なお、*印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されている法定開示項目です。

事業概況等

ごあいさつ	1
当組合のあゆみ	1
事業の組織	*1
役員一覧	*1
組合員の推移	1
総代会について	2
報酬体系について	*3
事業方針	4
2023 年度事業 経営環境・事業概況	*4
トピックス	4

経理・経営内容

貸借対照表	*5
損益計算書	*8
剰余金処分計算書	*8
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	8
法定監査の状況	*8
業務粗利益及び業務純益等	*9
その他業務収益の内訳	9
総資金利鞘等	9
預貸率及び預証率	*9
職員 1 人当たりの預金及び貸出金残高	9
経費の内訳	9
役務取引の状況	*9
受取利息及び支払利息の増減	*9
総資産利益率	*9
1 店舗当たりの預金及び貸出金残高	*9
主要な経営指標の推移	*10
資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等	*10
有価証券の時価情報	11

資金調達

預金種目別平均残高	*12
定期預金種類別残高	*12
預金者別預金残高	12

資金運用

貸出金種類別平均残高	*12
貸出金業種別残高	*12
貸出金償却	*12
貸出金使途別残高	*12
貸出金金利区分別残高	*12
貸倒引当金の内訳	*12
担保別貸出金残高及び債務保証見返額	*13
有価証券種類別平均残高	*13
有価証券種類別残存期間別残高	*13
商品有価証券の種類別平均残高（取扱なし）	*
協金法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	*14

経営の健全性

自己資本の構成（単体自己資本比率）	*15
自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自 己資本額）	*16
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の 期末残高	*17
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	*17
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	*18
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	*18
出資等エクスポージャー	*18
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポ ージャーに関する事項	*19
金利リスクに関する事項	*19
最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額	*20
自己資本調達手段について	*20
自己資本の充実度に関する評価方法について	*20
出資その他これに類するエクスポージャーについて	*20
信用リスクについて	*21
信用リスク削減手法について	*21
オペレーショナル・リスクについて	*21

経営管理体制

マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融対 策の取組み	*21
法令等遵守体制	*22
リスク管理体制	*22
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	*22

その他業務

代理貸付残高の内訳	23
内国為替取扱実績	*23
営業地区一覧	*23
店舗一覧	*23
手数料一覧	23

地域貢献・信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等

地域密着型金融の取組み状況	24
業域サービスの充実	24
文化的・社会的貢献に関する活動実績	24
融資を通じた地域貢献	25

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善等の取組み実績	25
経営者保証に関するガイドラインへの対応	25

主要な事業

主要な事業の内容	*26
主な融資のご案内	26
融資実行までの流れ	26



神奈川県医師信用組合

URL <https://www.ishishin.co.jp>



本店	〒231-0033 横浜市中区長者町 3-8-11	TEL 045-640-5000
川崎支店	〒211-0063 川崎市中原区小杉町 3-26-7	TEL 044-738-1414
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央 1-9-13	TEL 042-757-0800
平塚支店	〒254-0046 平塚市立野町 35-13	TEL 0463-34-1142